

【法隆寺金堂 釈迦三尊像 光背銘の現代語訳】

三寶興隆の詔が發せられた年(法興元年)から三十一年目の辛巳の歳にならうとする十二月、鬼前太后(穴穗部間人皇后)が亡くなった。

明くる年の正月二十二日、上宮法皇(聖徳太子)は病の床につかれ、ご病状は良くなかった。干食王后(膳部菩岐々美郎女)も看病のお疲れが出て、お二人とも床に伏せられた。

王后(膳部菩岐々美郎女)や王子(山背大兄王)等、および多くの臣下は、上宮法皇の深刻な事態を憂い、共に相談されて病氣平癒の發願をされ、三寶(仏、法、僧)を敬って、まさに釈尊像の大きさは上宮法皇のご身体と同とするものを造ることになった。

「この發願の力により、上宮法皇の病が治り、長寿でお暮らしになられますように。それが前世からの定めで叶わないのなら、速やかに浄土に登られて、生前の仏法護持の功德をお受け下さい」と。

この年の二月二十一日の癸酉の日、王后は急に世を去られ、翌日には上宮法皇がお亡くなりになった。

癸未の年、三月中頃になって、先の發願に従い、護法善神の法皇を敬つて、釈迦の尊像と左右の菩薩像、および莊嚴な背光、台座を造り終わった。

この善行によって、仏道を信じる人々が、この世にあって心安らかに修行が出来るのであり、生まれてから死ぬまで太后、法皇、王后のご遺徳を継ぎ、三寶を盛り上げて、共に悟りの世界に到達しよう。

更に、六道(地獄、餓鬼、畜生、修羅、人間、天)を普く輪廻している衆生もまた、苦しみの世界を脱して悟りの世界に行けるようにしようではないか。

この釈迦三尊像は、司馬鞍首止利なる仏師に命じて造らせた。

令和五年十一月二日 大中臣正比呂 拙訳

補注、
法隆寺金堂の釈迦三尊像は、聖徳太子が亡くなった直後につくられており、隠された真相を密かに伝えるものであると筆者は考えている。

